

（第2回）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 5 日
契 約 業 者 名	真下建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県本庄市日の出1－5－7
工 事 の 名 称	R 5 都幾川左岸下青鳥地区築堤他その1工事
工 事 場 所	埼玉県東松山市下青鳥地先 外
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	【築堤：下青鳥工区】 築堤工 220m 掘削工 約3,500m3 法面整形工 約8,060m2 法覆護岸工 1式 かごマット工 約320m2 植生工 約7,980m2 付属物設置工 1式 付帯道路工 1式 光ケーブル配管工 約220m 構造物撤去工 1式 仮設工 1式 工事用道路工 1式 【河道掘削：紺屋工区】 河道掘削工 1式 掘削工 約26,500m3 構造物撤去工 1式 法覆護岸工 1式 かごマット工 1式 仮設工 1式
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 2 2 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 3 5, 6 7 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	－ 4, 1 8 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 3 1, 4 9 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	下青鳥工区 1. 河川土工 ・施工協議の結果、ICTでの施工数量を増したことから掘削工（ICT）を増工する。 ・施工協議の結果、ICTでの施工数量を増したことから盛土工（ICT）を増工する。 2. 法覆護岸工 ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため植生工を減工する。 3. 付帯道路工 ・地元協議の結果、アスファルト舗装工を実施しないことになったため減工する。 4. 光ケーブル配管工 ・施工協議の結果、施工延長に変更が生じたことから作業土工を増工する。 5. 構造物撤去工 ・現地調査の結果、当初設計と差異が生じたため付属物撤去工を増工する。 6. 仮設工 ・施工協議の結果、仮水路工を増工する。 7. 共通仮設 ・上記の施工数量変更に伴い、運搬費及び準備費を減工する。 ・現地調査の結果、支障木の伐採及び除根を減工する。 ・ICT施工の実施に伴い、必要経費の計上により技術管理費を増工する。 8. 工期はの増工により11日延長し、令和7年3月31日までとする。

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 5 月 2 2 日
契 約 業 者 名	真下建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県本庄市日の出 1 - 5 - 7
工 事 の 名 称	R 5 都幾川左岸下青鳥地区築堤他その 1 工事
工 事 場 所	埼玉県東松山市下青鳥地先 外
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	工事請負契約書第 6 2 条の規定に基づく令和 6 年 4 月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等による変更
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 2 2 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 1 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 2 0 , 7 0 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	1 4 , 9 7 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 3 5 , 6 7 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	工事請負契約書第 6 2 条の規定に基づく令和 6 年 4 月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等による変更